

加入申込書

令和 年 月 日

玉造商工会会長 殿

氏名又は
代表者名

印

生年月日 年 月 日生

このたび、私は、貴会の趣旨に賛同し、加入いたしたく申し込みます。

住 所	事業所	
	(電話No.)	
	自 宅	
	(電話No.)	
事業所名		
業種 (取扱品目)		
創業年		
当地区における 営業年数		
経営形態	個人、株式、有限、合資、合名	資本金 円
税務申告	青色申告	白色申告
従業員数	名 (うち家族従業員 名)	

加入にあたっては、別添個人情報保護に対する基本姿勢 (プライバシーポリシー) に同意いたします。

別表1 (第3条)

会費の額及び払込みの方法

1. 会費の額及び払込み方法並びに納期

①会費の額

		1点=10円	
平均割 (月額)		100点	1,000円
加算の場合 +	1) 雇用従業員を有する個人事業主	60点	600円
	2) 従業員20人未満の法人事業主	70点	700円
	3) 従業員21人以上の法人事業主	110点	1,100円
	4) 立地企業及び銀行等	140点	1,400円
	5) 役員割		
	会長	150点	1,500円
	副会長	100点	1,000円
	理事・監事	50点	500円

会費月額=平均割+加点合計を適用する。

○定款会員並びに特別会員の会費は上記に準ずる。

②会費の払込み方法及び納期

会費は7月、1月、の2回に分け納入、納入の方法は原則として口座振替とする。

従業員は、正従業員のみとし、パート臨時従業員は除く。

個人情報保護に対する基本姿勢（プライバシーポリシー）

玉造商工会

（1）個人情報の取得について

本会は、適正かつ公平な手段によって、個人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、FAX、メールアドレス、事業所名、業種、従業員数、資本金、売上高、相談指導情報等）を取得いたします。

（2）個人情報の管理について

①本会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。

②本会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。

③本会は、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等によりこれを漏洩させません。

（3）個人情報の利用について

取得した個人情報は、本会が行う経営改善普及事業及び地域振興に係る次の業務における必要な範囲に限り、商工会及び広域連携する商工会、県商工会連合会、全国商工会連合会で共同利用いたします。

①小規模事業者等に対する、経営革新、経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策等の相談・指導ならびに講習会等を実施する上での計画、遂行、連絡。

②総（代）会や検定試験等の開催案内等。

③産業祭・まつり・物産展等地域振興に係る事業を実施する上での計画、遂行、連絡。

④商工貯蓄共済事業、商工会福祉共済事業を実施する上での計画、遂行、連絡。

⑤国や県、市町村に向けた中小企業政策提言資料の作成。

⑥その他、商工会法第11条の定める事業に係る業務。

上記以外の目的で利用する必要がある場合には、あらかじめご本人の承諾を得ることを前提といたします。

また、収集した個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先について厳正な調査を行ったうえ、個人情報の漏洩等の事故が発生しないよう適正な監督を行います。

（4）個人情報の第三者提供について

本会は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

（5）個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等について

本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、異議なく速やかに対応いたします。

（6）組織・体制

①本会は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。

②本会は、職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

（7）個人情報保護に係る仕組みの策定・実施・維持・改善

本会は、個人情報の保護のため、法令を遵守し、『個人情報保護規程』を定め、宮城県商工会連合会で定める「個人情報保護に係る基準」を本会職員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。